

農林水産省国立研究開発法人審議会

第14回林野部会

林野庁

# 農林水産省国立研究開発法人審議会 第14回林野部会

日時：令和元年7月9日（火）

会場：農林水産省本館7階第3特別会議室

時間：午後1：14～2：50

## 議 事 次 第

I. 森林整備部長挨拶

II. 議事

国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成30年度に係る業務の実績に関する評価について

午後1時14分 開会

○小口研究指導課課長補佐 定刻となりましたので、ただいまより農林水産省国立研究開発法人審議会第14回林野部会を開催いたします。

本日はご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

事務局の研究指導課の小口です。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、林野庁森林整備部長よりご挨拶申し上げます。

○小坂森林整備部長 ご紹介いただきました森林整備部長の小坂でございます。昨日辞令をいただきまして、森林整備部長として着任しております。よろしくお願いいたします。

本日は農林水産省国立研究開発法人審議会林野部会ということで、皆様におかれましてはお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、森林研究・整備機構の皆様におかれましても対応方、どうもありがとうございます。

ご案内のとおり、今、林野行政、大きな正念場を迎えていると思っています。戦後、先人が築き利用可能となった人工林を、伐って、使って、植え、循環させ、林業の成長産業化を実現し、地方創生を図らなければいけない、それが大きな使命だと思っています。けれども、やはりいろいろな課題が現場にあって、もっともコストを下げなければいけない、もっとも効率性を高めなければいけない、もっとも流通も変えなければいけない、需要もつくっていかなければいけない、付加価値を高めていかなければいけない。そういうことをしないと「伐って、使って、植えて」の「植えて」のところに再投資されないような実態があります。

また、人工林1,000万ヘクタールの3分の2はそういう形で回していき、残りの3分の1は針広混交林にして自然に戻していく、そのような多様な森づくりもやっていかなければいけない。さらに、毎年のように大雨が降って、その降り方も、温暖化の影響で今までにないような災害のステージを迎えている。そういうときにどう国土の保全を図っていかなければいけないか。こういった諸々の課題に対し、森林研究・整備機構、研究分野、水源林造成、森林保険と重要な使命を担っていただいていると思っています。

そういうことで、本日はこの機構の業務実績の評価についてご審議いただくことになっています。ぜひ皆様方の忌憚のないご意見をいただき、それをまた機構の業務に反映させて、今、申したように日本の林業、大きな岐路に立っているわけですが、少しでもいい方向に進むように、そんな場になればいいかなと思っていますところでございます。

本日は限られた時間で恐縮ではございますけれども、皆様方から忌憚のないご意見をいただき、そして評価をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小口研究指導課課長補佐 大変恐縮でございますが、森林整備部長は所用によりここで退席させていただきます。

○小口研究指導課課長補佐 それでは、議事を進めさせていただきます。

進行でございますが、審議会規則により部会長が議長になるとされております。

それでは酒井部会長、よろしくお願いいたします。

○酒井部会長 それでは、早速ですけれども、まず、事務局より説明事項等ありましたらよろしくお願いいたします。

○小口研究指導課課長補佐 事務局より、本日の林野部会の成立について報告いたします。

本日、赤尾臨時委員、徳地臨時委員はご欠席ですが、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条の規定を満たしておりますので、本日の会議は成立しております。

なお、本日の出席者のご紹介につきましては、時間の関係もございますので、お手元のタブレットの出席者名簿及び配席図をご確認いただければと思います。

次に、添付資料につきましてもお手元のタブレットの資料一覧にまとめておりますので、ご確認をお願いいたします。

タブレットの不具合ですとか資料の不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。

また、本日の議事につきましては、後日、議事録にまとめた後、その内容につきまして委員のご確認を得た上で、農林水産省ホームページにて公開いたします。

○酒井部会長 ご説明どうもありがとうございました。

本日の議題は、次第にありますとおり、国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成30年度に係る業務の実績に関する評価についてです。

まず、機構の業務実績に関する大臣評価案につきまして、ご説明をお願いいたします。

○森谷研究指導課長 研究指導課長の森谷でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料、タブレットのほうは02の「業務実績評価書の概要」というタブをクリックしていただきますと、スクロールの上、ご覧になれると思います。

大臣評価案については、研究開発、水源林造成、森林保険の順で担当課よりご説明いたしますが、時間の関係上、まず私からざっとまとめて話をさせていただきます、途中で他事業を挿入する形にさせていただきたいと思っております。

まずは1ページをご覧ください。

この大臣評価案につきましては、年度計画を上回る成果が認められる場合、つまりA評価の根拠となり得る箇所に下線を引いております。さらに、年度計画を量的、質的に上回る顕著な

成果が得られていると認められる箇所につきましては、S評価の根拠となり得る箇所に二重線を引いておりますので、ご確認いただければと思っております。

さらに、この資料の中の評価、裸のABCの隣の括弧のアルファベットがありますが、これは森林研究・整備機構の自己評価ですので、大臣評価との比較ということでご参照いただければと思います。

では、順次ご説明いたします。

第1-1-(1)-アの部分、森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発でございます。

原子力災害の関係でございまして、さまざまな山菜におけるセシウムの変動特性を解明していること、それと、ブナの豊凶の制限要因が窒素資源であることを解明していること、さらにはIPCC 2019年改良ガイドラインの執筆者として職員を派遣していること等々と、当初の計画を上回る成果と評価をいたしまして、Aと評定しております。

続きまして、イ、国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発でございます。

1点目の、北海道東部から強い要望があったトドマツ更新コスト低減に関する成果として、葉の生理特性に関する研究成果に基づき、強い光が阻害要因であること等々が解明された点でありますとか、4点目の、伐採作業の効率化と地域の人手不足を解消する無人走行フォワードの開発等々、こういった社会的なニーズの高い分野で成果が達成できていること、その他に、記載がございます種子の発芽、これは従来2割程度でございしますが、その効率を9割以上に高めるような技術を開発してその種子選別機を完成させ、今年度中に市販化されることになっておりますし、その他、問題となっております低コスト・軽労化の問題で、自走式下刈り機も今年度中の市販化に向けて今、動いている、そういった主体となった研究成果を上げているということでございます。

その他にも、自動コンテナ苗植栽機、これは東北の海岸林被災地向けに今年度に稼働する予定ですし、木質バイオマスを用いた熱電併給事業の採算性の評価ツール、こういったものも開発しているということです。

以上のようなことを見ますと、数多くの研究が社会実装に到達した成果となったことを非常に高く評価をして、Sと評定しております。

続いてウ、木材及び木質資源の利用技術の開発でございます。

CLTの建築基準法関連告示の改正に対する知見の寄与、さらには2時間の耐火構造、これは国土交通大臣の認定が必要なものですが、こういった耐火性能技術の開発に大きな寄与、貢

献をしたこと、さらには木材利用が人間の生理・心理に及ぼす影響ということで、木の良さを科学的に証明するといったことにも取り組んでおります。さらには竹を原料にした食品用CNF製造技術の民間移転でありますとか、改質リグニン、これも近年注目されておりますが、自動車用の繊維強化材の開発等々、実走行ができる車両への搭載といったことに対する寄与もございました。

他にも、例えば木のお酒、醸造及び蒸留による木のお酒の製造に成功していることでありますとか、その抽出成分、これも最近アロマといった分野で注目されておりますが、そういった有効成分を高い割合で含むトドマツのクローンの選抜に貢献といったこともございます。

また、木の良さに関する研究でありますとか、CNFの利用開発等がウッドデザイン賞2018の受賞につながっているということもございます。以上の成果を踏まえまして、Sと評定しております。

続いてエ、森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化でございます。

この点につきましては、国産漆、これも最近着目されておりますが、未利用の漆の密着性、光沢、硬度に優れた加飾の条件を解明していることでありますとか、3点目、リグニンの残渣と粘土の混合による透明な紫外線カット透湿フィルムの製造、こういったことにも取り組んでおります。次の4点目、これもマスコミ等で話題になりましたが、国産黒トリュフの個体識別方法の解明でありますとか、さらに、都道府県と連携して新たに無花粉スギ1品種、少花粉スギ1品種の開発に成功しております。

さらに、コウヨウザン、これは早生樹の中で期待の高い樹種で針葉樹ですが、まだまだ未解明な部分がある中で、優良種苗の生産技術の開発に取り組んでいること、さらに海外協力に関しましても、ケニアの郷土樹種メリアについて、いろいろな家系、次世代の精英樹の作出に貢献するであろう、そういった要素を解明しているといったこともあり、計画以上の成果と評価して、Aと評定しております。

続きまして、(2)の項目に入ります。

長期的な基盤情報の収集、保存、評価並びに種苗の生産及び配布ですが、この部分につきましては、まず1点目、気候変動の影響評価でありますとか森林計測技術の開発といった分野、国内外の研究者への提供等々も含めながら、さらに、これはホームページ等で公開されておりますが、木材標本の生産・公開の取り組みも継続的に行っております。

2点目につきましては、収集・保存という意味でのこの遺伝資源について、計画どおりの

点数も収集できております。さらにはユリノキ、これも早生樹の一種でございますが、優良系統選抜に向けた母集団の作成を行っております。

3点目につきましては、いろいろな優良種苗、都道府県からの配布要望について、ほぼ全て要望どおり配布できているといったこともあり、年度計画どおり実施されたということで、B 評定です。

続いて、(3) 研究開発成果の最大化に向けた取組でございます。

特に3点目、大型研究開発プラットフォームの設置についてです。これは農林水産省全体で展開している「『知』の集積事業」の中で、林業部門もできる限りニーズ、シーズをいろいろな形で集約できるような形をつくろうということで、現在、プラットフォームの設置をしております。森林研究・整備機構がその全体の統括をするような、中心的な役割を担っております。

その他に、産学官の連携といったものに対しても、集約されたニーズ、シーズを他の研究機関や大学、民間企業にも提供するという継続的な取り組みをしているということでございます。

その他、研究成果の社会還元となりますと、6点目になります。CLTの基準強度告示、これは先ほども触れましたが、2時間耐火の国土交通大臣認定取得に貢献ということで、CLTをどのように普及させていくかといったことに対する評価、さらにはナノセルロース化の技術を民間へ技術移転するというので、一つ二つと社会実装に取り組んでおります。

その他、COP24、IPCC、ISO等に係る国際会議、そういった分野に研究職員を派遣し、全体のガイドラインの取りまとめもしくは意見集約、規格に成果をつなげるような取り組みをされているということです。

4ページに入ります。

研究課題、いろいろな形で外部の資金を獲得しながらということもございまして、当然交付金の有効活用を促進するというでも一定の成果を上げております。

そうしたことを通じて、この研究課題、PDCAサイクルの強化という項目、4ページの冒頭ですが、顕著な取組が見られたということもあり、先ほどの社会実装等々も含めてSと評定しております。

一応ここまでが研究開発部門の全体の取りまとめになりますので、1ページに戻っていただきますと、右上にAという評定がございまして。この1ページが、研究開発業務の部分の全体評定となります。

続いて、2の水源林造成業務等、3の森林保険業務は後ほどまとめてご説明を差し上げることといたしまして、5ページの第2、業務運営の効率化に関する事項について、先にご説明を

差し上げたいと思っております。

第2-1、一般管理費等の節減でございます。

研究開発・水源林造成・森林保険の各業務の中で、さまざまな見直し、調達も含めていろいろな効率化、経費の節減に取り組んで、年度計画に定める3%削減という目標を達成したということで、B評価でございます。

第2-2、調達の合理化ですが、単価契約の見直しでありますとか調達の見直し情報をホームページで公表する、特に1社応札等々、世間でそれなりに取り上げられることが多い、そういったものの改善に取り組んでおります。さらには不正経理処理の未然防止に対応したものであるとか、その納品物品全て検収担当部署のスタッフが検証を行うというような検査体制をきちりとしていることもあり、計画どおりということで、B評価としております。

続きまして、第2-3でございます。

業務の電子化につきましては、グループウェアを活用した外部研究資金への応募、そのうちの決裁プロセスの電子化、さらにはテレビ会議システムの積極的な活用等々、電子化、効率化を進めております。さらに研究開発業務につきましては、その諸手当の申請ですとか勤務時間管理も含めたいろいろな電子化、これも計画どおり進められているということで、B評価でございます。

続きまして、第3、財務内容の改善に関する事項でございます。

まずは1番、研究開発業務でございます。

研究分野別のセグメント区分に応じた予算管理を行うとともに、外部研究資金獲得の拡大に向けて積極的な情報提供、さらには競争的資金の獲得に、経験豊富な研究者が他の研究者の応募書類へのコメント、そういった完成度を高める実践的な研修を通じて資金獲得に努めているということで、B評価としております。

ここまで、研究開発に関するものを通してご説明差し上げました。

この後は第4、その他業務となりますので、一旦ここで水源林造成と森林保険の部分のご説明をさせていただいて、その後、第4に入りたいと思います。

○長崎屋整備課長 続きまして、水源林造成事業等に関してご説明します。

資料の4ページに戻ってください。

2、水源林造成業務等でございます。

(1) 事業の重点化についてご説明いたします。

平成30年度の業務実績としまして、新規契約187件の全てについて、水源涵養機能の強化を



図る重要性が高い流域に限定して締結しております。重点化率として100%でございます。

このため、効果的な事業推進に向けて計画に沿った取り組みを着実に実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBとしております。

次に、(2) 事業の実施手法の高度化のための措置についてご説明いたします。

新規契約187件の全てにつきまして、広葉樹等の現地植生を生かした長伐期でかつ主伐時の伐採面積を縮小・分散化する契約内容に限定して締結されております。また、既に契約した分につきまして、契約相手方の理解が得られた契約地で、長伐期化ですとか複層林化に向けた契約変更が470件行われております。

さらに、事業ですけれども、チェックシートを全ての新植、保育等の施業に活用して、真に必要な施業に重点化してコスト削減するという一方で、適切な事業の実施に努めていただいているところでございます。

また、木材利用の推進でございますけれども、平成30年度におきましては2,345ヘクタール、これは平成29年度の807ヘクタールよりも大幅に増加しておりますが、そこで搬出間伐を実施して、搬出区域面積率が47%。また、路網につきましても、間伐材の丸太組みを路網整備に活用するなど、約1万立方メートルの木材を活用しているところでございます。

これらによりまして、事業の実施方法の高度化に向けまして計画に沿った取り組みを着実に実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBとしております。

以上のように、第1-2、水源林造成業務等におきましては事業の重点化、事業の実施手法の高度化のための措置ともに主務大臣の評価がBであることから、一定の事業のまとまりの単位でありますこの水源林造成業務につきましても、主務大臣の評価をBとしております。

続きまして、(3) 特定中山間保全整備事業等の事業実施完了後の評価に関する業務について、ご説明いたします。

平成30年度においては完了後の評価に係る業務、それから完了後の評価を着実に実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBとしております。

続きまして、(4) 債権債務管理に関する業務についてご説明いたします。

平成30年度におきましては、林道の開設または改良事業の賦課金及び負担金等に係る債権債務、それから特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務、またNTT-A資金に係る債権債務につきまして、全て年度計画どおりに全額徴収して、償還業務につきましても計画どおり確実に実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBとしております。

以上のように、第1-2、水源林造成業務等におきまして(3)(4)ともに主務大臣評価

がBであることから、特定中山間保全整備業務等完了した事業の評価業務及び債権債務管理業務につきましても、主務大臣の評価はBとしております。

続きまして、概要の6ページをご覧ください。

第3の財務内容の改善に関する事項の2、水源林造成業務等についてご説明いたします。

平成30年度におきましては、受益者負担金等の計画的な徴収によりまして長期借入金及び債券を確実に償還するとともに、水源林造成につきましても外務の専門家の意見を踏まえて長期収支見通しを試算して、長期借入金の償還確実性を確認し、その結果を公表しているところでございます。

短期の借入金につきましては、特定地域整備勘定において負担金徴収と償還の一時的な制度差をつなぐための短期資金として、限度額の範囲内で借り入れを行って、年度内に確実に全額償還を完了しております。

また、借り入れに当たりましては、競争調達により、より低利になるよう努めているところでございます。

また、水源林造成事業では、年度計画におきまして主伐と間伐の計画対象面積の期間上限が定められておりまして、平成30年度の業務実績では立木の販売は上限の範囲内で実施されているところでございます。

この事項の最後の項目としまして、前中長期目標期間の繰越積立金につきまして、平成30年度の実績として、両勘定ともに計画に則って適正に積立金の処分が行われております。

以上によりまして、主務大臣の評価はBとしているところでございます。

最後に4、保有資産の処分でございます。

平成30年度の業務実績につきましては、不用財産とされている福島市のいずみ倉庫につきまして、福島財務事務所や関係機関と適切に調整を進めたことによりまして、国庫納付に向けて必要となる環境を着実に整えまして、今後の見通しを得ることができたということでございます。

これらのことから、計画に沿って着実に取り組みを実施したものと認められることから、主務大臣の評価はBとしています。

以上で水源林造成事業等の年度評価についてのご説明は終わります。

○橋計画課長 続きまして、森林保険でございます。

概要版4ページの一番下から5ページにかけて、(1)～(4)まででございます。また、厚い方の資料といたしますが、タブ03の詳細版でいくと、61ページからスタートするところでございます。

まず、（１）被保険者へのサービスの向上についてでございます。

これについては主なアウトプット、アウトカムとして、損害発生通知書を受領してから調査終了までを３カ月以内に行っている割合と件数を掲げてございまして、また、評価指標としては、手続の簡素化あるいは事務の効率化などを設定しているところでございます。これらの指標に沿って自己評価なり報告の内容を確認しましたところ、年度計画に従った取り組みが着実に実行されていることに加えて、調査終了までを３カ月以内に行っている割合と件数が、設定してある基準値を大きく上回っていることが確認できましたので、Aと評定してございます。

次に、63ページから始まります（２）加入促進でございます。

これについては評価指標として、ホームページの更新ですとかパンフレットあるいは広報誌の発行の回数など、多くは具体的な数値目標を設定してございます。これらの数値目標を設定した指標に従って報告内容を確認しましたところ、パンフレットの作成・配布あるいは外部広報の活用等について、年度計画以上の加入促進に向けた取組が実施されておりました。

また、評価指標の１つに加入率の状況も入ってございまして、これについては自己評価で記載がなかったので、改めて確認いたしましたところ、加入率の低下の傾向は従来から続いているんですけれども、新たなマーケットの開拓というところで評価すべきと考えますとともに、今後の課題が詳細版では書いてございますけれども、今後の課題として、低下の原因である継続分への対応に一層の努力を望む旨も付言しまして、A評価とすることといたしました。

次に66ページ、（３）引受条件でございます。

これについては評価指標として、年１回以上の条件見直しの必要性についての委員会での検討を行うことになっておりまして、この評価に照らせば、計画どおりに行われているということでございます。

自己評価ではたくさん報告いただいているんですけれども、自己評価において報告のあった内容については、平成29年の条件見直しを受けて平成31年度からの改定商品への移行に必要な業務を行ったということだろうと考えて、この点についてはここで特段に評価すべきものでないと考えまして、Bと評価いたしました。自己評価はAなんですけれども、大臣評価はBとさせていただきます。

（４）内部ガバナンスの高度化についてでございます。

本項目につきましては、詳細版の68ページで評価指標として、年２回のリスク管理委員会を行うことと、これ以外に役員を含めて検討する会議を定期的に行うとされています。その実施状況について確認いたしましたところ、リスク管理委員会以外の会議の記載がなかったので改

めて確認したんですが、役員を含めた保険運営会議が年4回、あわせて林野庁担当官を含めました事務・業務の総点検が4回行われていることを確認できましたので、年次計画どおり行われているということで、Bと評価いたしました。

これによりまして、(1)～(4)の評価についてA、A、B、Bという形になりまして、判定基準に基づきまして、全体としてはAと判断してございます。

次に、概要版の6ページになりますけれども、第3の3、森林保険業務に関する財務内容の改善に関する事項でございます。

詳細版ではページが飛びまして86ページになりますけれども、森林保険に係る財務内容の改善に関する事項についてでございます。

これにつきましては、同じように、評価指標に沿って確認いたしましたけれども、この中で、継続契約の増加に向けた取り組みの実施状況について、自己評価での記載がございませんでしたので、その取組内容を改めてお聞きし、満期情報の共有などを行っていることが確認できましたので、評価指標に設定した事項が全て行われているということで、年度計画に従った取組が着実に実施されているということで、Bとすることといたしました。

森林保険関係については以上でございます。

○森谷研究指導課長 続きまして第4に入りたいと思いますが、ここからは研究開発業務、水源林造成、森林保険の各業務にまたがるもの、もしくは密接に関連する部分でございますので、私からまとめてご説明を差し上げたいと思います。

6ページの下段になりますが、第4-1番、研究開発業務と水源林造成業務の連携という視点で見た場合に、水源林造成事業地におきましてコンテナ苗、エリートツリーの植栽試験でありますとか植栽木の放射性物質の動態解明の試験研究といったものに対する連携をしているということです。

さらに、研究開発業務と森林保険業務の連携という視点で見ますと、森林保険業務で得られた情報を森林気象害リスク評価手法として開発する、林野火災の危険度マップでありますとか気象害の判定に関する刊行物の発行を行っております。さらに、この気象害被害の判別システムの機能を強化して、保険業務に適したシステムの改良を行っているといったことが評価事項になります。

以上の点につきましては、計画を上回る成果が多いこともございまして、Aと評定しております。

次に7ページの上、第4-2、行政機関や他の研究機関等との連携・協力の強化でござい

す。

ここは研究の加速化、高度化に向けた連携もしくは協力の仕組みとして、先ほども触れましたが、多種多様な機関が参画する大型研究開発のプラットフォームを、木材の供給側と需要側の2つに力点を置きましてプラットフォームを設置していること、昨年7月の豪雨、さらには胆振東部地震等、災害発生時における現地調査、緊急対応、こういったものに専門家を派遣し、学術的な知見を助言したことを高く評価いたしまして、Aと評定しております。

3番、広報活動の促進でございます。

ウェブサイト、ホームページ、フェイスブック等々ございますが、その中で積極的に情報を発信しております。広報誌のリニューアルもそうですし、入場者が昨年の倍となった夏の一般公開、こういった研究成果を一般の方に発信していること、水源林造成業務につきましては、技術検討会の計画以上の開催をしながら森林技術の情報を提供したり、当然ながらウェブサイト、広報誌等々による広報活動を積極的に行っていること、森林保険業務につきましては、新たに森林保険をわかりやすく紹介するガイドブックを作成、配布し新規需要の開拓につなげていこうとしたこと、新たに外部広報へ広告の掲載を行うことで情報の発信力を高めていったこともあり、なかなか難しい分野ではあると思うんですが、この広報活動でも計画を上回る取組をしたということで、Aと評定してございます。

4番の、ガバナンスの強化についてでございます。

まず、内部統制システムの充実・強化でございます。監事・会計監査人との意見交換でありますとか監査従事職員の講習会への参加といったコンプライアンス推進の点におきまして、外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会において取組結果の検証、分析を行った上で、次年度に反映させるといった取組、さらには研修を通じたコンプライアンス意識の定着等、倫理観を向上させる取組を実施している。所内の職員を対象にしたそういった研修を積極的に行ったということもあり、計画どおり取組を進めているということで、Bと評定しております。

続きまして5番、人材の確保・育成についてです。

クロスアポイントメント制度の活用ですとか、さらには研究業績、学会活動、そういったものに加えまして、行政施策であるとか技術移転等への貢献としても、社会実装に伴い必要となっております。そういったことを処遇反映させたということで、Bと評定しております。

次に、情報公開の推進でございます。

これにつきましては、開示請求者への適切な対応と迅速な開示決定の体制が必要でございますので、そういったことがきちんとやられていること、さらに森林保険業務、これは民間の損

保でもよく用いられますソルベンシー・マージン、こういった比率を踏まえ、適切な情報を公開しているということもあり、B評価としております。

7番、情報セキュリティ対策の強化につきましては、実は水源林造成業務の中で、昨年度中に職員のメールアドレスが外部からの不正アクセスを受けたということで、認証対策の強化、ファイヤーウォールの導入に対して次世代型の対応をしているといった多層的な防御措置を自ら講じていく必要性もあり、そういったことを的確に講じたことです。そういったことに対して、やはり使う職員の意識を高めるという意味で、サイバー攻撃等への職員一人一人の対応能力を高める工夫をしているということで、Bと評価しております。

続きまして8番、環境対策・安全管理の推進でございます。

ここにつきましては、化学物質の適正な管理が研究機関では非常に大事ですし、省エネ型機器への更新、環境配慮の数値目標を設定して、職員も協力しながら具体の削減に努めるといったこともございます。あわせて安全性確保の取り組みを幅広く実施していることが見られましたので、Bと評価しております。

最後に9番、施設及び設備に関する事項でございます。

これは期中5カ年の中でおおむね必要な順位、優先順位に基づきまして、年次淡々と設備更新を進めておりますし、途中いろいろな不具合が発生したものについても的確に対応していることもございまして、Bと評価しております。

以上で全ての項目の概略をご説明いたしました。タブ3番目の本文、120ページにも及ぶ大部でございますので、大変恐縮でございますが、概要版をもちまして簡単にご説明させていただきました。

この全ての項目ごとの大臣評価案を踏まえまして、森林研究・整備機構全体の評価といたしまして、評価要領に基づきAと評価しております。

甚だ簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

○酒井部会長 ご説明どうもありがとうございました。

ただいまの大臣評価案のご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

○小島専門委員 細かいところで恐縮なんですけれども、多数ありますので、ちょっとお時間をいただきます。

まず、詳細版の1ページの、「3. 評価の実施に関する事項」の2つ目の「・」で「令和元年7月8日に、国立研究開発法人審議会林野部会を開催し、」とありますが、「9日」の間違

いだらうと思います。

2ページの、「2. 法人全体に対する評価」の3段落目の研究開発業務のところに、「原発事故被災地の復興対策に貢献する森林内のセシウム濃度動態等の解明や」とありますが、濃度の動態というのは間違いで、セシウムの動態が濃度に反映されるわけですから、ここは「セシウム動態等の解明」としていただきたいと思います。

2ページの一番最後に「また、ウェブサイト（HP、Facebook）、」とありますが、ウェブサイトとホームページの違いは何かとか、Facebookページとウェブサイトは別の概念であるとか、いろいろ気になるところがありますので、きちり書かずに「ウェブサイト、Facebookページ」程度にしておいたほうがよろしいかと思います。

14ページの大臣評価に、先ほどの「セシウムの濃度動態」がありますので、「セシウムの動態」としていただき、その次の「山菜におけるセシウム変動」は、セシウムが変動するのではなくセシウム濃度が変動するので、「セシウムの濃度変動」としていただきたいと思います。

21ページの大臣評価の一番最後の行に、「木質バイオマスを用いた発電・熱電併給事業の採算性評価ツール」とありますが、この記載は混乱しやすいところがありまして、実際には2つの評価ツールがあるんですね。1つはバイオマス発電の採算性評価ツールで、もう一つは熱電併給事業の採算性評価ツールなんですけれども、熱電併給事業の評価ツールについては自己点検評価のほうでは「採算性評価ツール」とは書いていないんですね。2つの評価ツールがあって、それぞれを公表、配布しており、それを高く評価するというので、「木質バイオマスを用いた発電事業及び熱電併給事業の採算性評価ツール」としていただきたいと思います。

その点は、他の場所でも出てきます。

次は37ページの大臣評価の2段落目ですが、「放射性セシウム研究においてカリウム量の増加により放射性セシウム濃度が減少する……」とあります。これは詳しく言えば土壤の交換性カリウムを指しており、「土壤のカリウム量の増加により樹木の放射性セシウム濃度が減少する」として、どこのカリウムを増やすとどこのセシウムが減るのかを明示していただきたいと思います。

この37ページの大臣評価の全体をとおしてですが、どの成果が年度計画内でどれが年度計画以上なのかをここだけ明示されていないんですね。これを分けて書いていただきたいと思います。どの点が年度計画以上か、概要版のほうには書いてあるんですけれども、漆とトリュフとカラマツとコウヨウザンだらうと思います。

もう一点重要な、関係都県と連携して少花粉スギ、無花粉スギの品種を開発したということ

が書かれていないんですね。これは概要版のほうでは下線が引いてあり重要な事項ですので、大臣評価に記載したほうがよろしいかと思えます。

次に48ページの大臣評価ですが、2段落目に「発電及び発電・熱電併給に関する事業採算性評価ツール」とありますが、「発電及び熱電併給」で、「発電・」は余分だと思えます。発電と熱電併給の、それぞれの事業の採算性評価ツールです。

その次の段落の「研究課題の評価、資源配分及びサイクルの強化」これは「PDCA」を入れないと何のサイクルだかわからないので、「研究課題の評価、資源配分及びPDCAサイクルの強化」としていただきたいと思えます。

次は62ページの大臣評価で、「3ヶ月以内に行っている割合・件数が基準値を大きく上回っている」とありますが、この基準値の設定に関して、自己点検評価の数値目標にもないんですけども、この基準値はなんでしょう。

○橋計画課長 61ページの主要なアウトプットのところに基準値が、490件（25%）と表に記載されています。

○小島専門委員 これですか。わかりました。

○橋計画課長 この25%のところを34%で、大きく上回っているということです。

○小島専門委員 前中期計画期間の最終年度の値を上回ったということですね。わかりました。失礼しました。

自己点検評価にないのですが、そこは積極的に評価をしたということでしょうか。

○橋計画課長 この経年データに示されていることも、自ら報告されているものということと考えております。

○小島専門委員 わかりました。

64ページの加入促進のところですけども、「新たなマーケットからの契約も増加している」とありますが、増加と言うと、やはり数値情報が必要になってきてしまう気がするんですね。これはアウトプット指標等には書かれていません。

○橋計画課長 自己評価には4万6,000ヘクタールという現状の分はあるんですが、変化の分は、ここでは書かれていません。

○小島専門委員 ここはあまりきっちり数値を書く必要はないと思えますので、「新たなマーケットからの契約も得られている」程度ではいかがでしょうか。

○橋計画課長 大丈夫だと思います。

○小島専門委員 例えば75ページの大臣評価のところに「自己評価「B」との評価結果が妥当



であると確認できた」という文があつて、これがこの後、たくさん出てくるんですが、概要のほうには評価理由の文章が書いてあるんですね。どこを評価してBだというように。ここはもうちょっと愛想よく書いたほうがよろしいかと思うんですが。

○小口研究指導課課長補佐 今年度からの評価書の書き方の改正で、自己評価Bで大臣評価も全く同じ基準によりBになる場合については、書きぶりを簡易に変えてよいこととなりましたので、一応内容をご説明するために概要版では細かく書かせていただいたんですが、評価書につきましては簡易な書き方に修正させていただいております。

○小島専門委員 わかりました。

87ページの森林保険のところだけは、「満期情報の共有など、継続契約の増加に向けた取組を含め、年度計画に従った取組が着実に実施されており……」というように、ちゃんと書いてあるんですが、ここは特別に書いたほうがよろしいということでしょうか。

○橋計画課長 この点については、評価指標に設定している項目と自己評価に書かれているものと一個一個チェックしていくと、自己評価の中に継続契約の増加に向けた取組の実施状況という項目について書かれていないんです。それで、評価指標にあるものについての評価の記載が落ちている中で単純にB評価ということで書いてしまうと、この評価の部分はどうなったのかと言われてしまうので、その抜け落ちている部分について継続契約の取組の事例で書いていますけれども、この部分だけは付け足して書かせていただいている。そういうことでございます。

○小島専門委員 わかりました。先ほど言われたように、聞き取りによってということですね。

○橋計画課長 はい。

○小島専門委員 先ほどの概要版の扱いについてですけれども、これはこの委員会での説明用につくっただけで、公表はされないということでしょうか。

○事務局 今回の概要版につきましては、今回の会議資料として公表される予定でございます。

○小島専門委員 そうしましたら、公表ということなので、文章を整えていただきたいと思えます。例えば全体を通して体言止めで終わっている中で、体言止めで終わっていない文章が散見されるんですけれども、これは同じような文体に統一する努力をもう少ししていただきたいと思えます。

細かい点は、ほとんど先ほど評価書について申し上げた点と同じです。他には、1ページの、第1-1-(1)イの1つ目の「・」ですけれども、「トドマツ天然更新施業技術の開発」ではなく「技術を開発」だと思います。2つ目の「・」の「充実種子選別装置」の次の「及」

は不要です。

ウの4つ目の「・」の、「改質リグニンを利用した自動車用繊維強化材の開発」の「を利用した」の下にも二重線を引いて、全体の二重線をつなげたほうがよいと思います。

3ページの(3)の2つ目の「・」ですけれども、「パンフレット「森林産業実用化カタログ2019」を発行」についてはすばらしい取組だと思いますので、二重線でもいいのではないかと思います。

4ページの、「2. 水源林造成業務等」の(2)で、1つ目の「・」に新規契約について書いてあり、2つ目の「・」に既契約についてが書いてありますが、2つ目の「・」にだけ「公益的機能の高度発揮に努めた」と書かれています。新規契約、既契約ともに公益的機能の高度発揮のためにやっていることなので、これは先に書いてしまったほうがいいだろうと思います。つまり「公益的機能の高度発揮のために、新規契約は……限定して契約」として、2つ目は「既契約は、長伐期化、複層林化等を推進」としてよいのではないかと思います。

3つ目の「・」の、「チェックシートの活用などにより、事業を効果的・効率的に実施し、透明性も確保」ですが、透明性の確保は重要なのでしょうか。どうしてチェックシートで透明性が確保できるのかが、ちょっと理解できなかったのです。

○長崎屋整備課長 「透明性」という言葉が妥当かどうかというのはあるんですけども。

○小島専門委員 チェックシートが公表されているということですか。

○長崎屋整備課長 そういうわけでもないんですね。下刈りの要否等の判断をきちっとできるようにしたことが、結果的に透明性の確保につながるというところではあると思ったんですけども。

○小島専門委員 なるほど。ここはそれでも結構です。

4つ目の「・」は、最後を「工法の採用も推進」ではなく「を推進」に変えたほうがよいと思います。

5ページの一番下の、「財務内容の改善に関する事項」の「1. 研究開発業務」ですけれども、「研究者への外部研究資金に関する積極的な情報提供」ですが、情報提供だけではない取組が行われていると思いますので、この文章は少し変えられたほうがよろしいかと思います。

最後に、8ページの「8. 環境対策・安全管理の推進」ですけれども、「労働災害に関する職員への情報提供」についても、情報提供だけではなくて、職員の労働災害に対する安全意識の向上に関する取り組みを行っておられますので、先ほどと同様、もう少し文章を変えたほうがよろしいかと思います。「安全意識の向上の取組」でいいと思います。

以上です。

○酒井部会長 どうもありがとうございました。

何か回答されるところはございますでしょうか。

○森谷研究指導課長 まず誤謬も含めてお恥ずかしい限りの修正部分もございますので、対応は、後ほど酒井部会長にもご相談させていただきたいと思っております。

いくつかご指摘がございました。詳細版2ページのセシウム濃度の動態。これは私どものイメージからすると、セシウムの濃度が低いところ高いところがあるわけで、それがどのように移り変わっていくかということで、そのまま「動態」とつなげてしまったというイメージの問題で「セシウム濃度動態」と単語をつなげてしまっております。森林研究・整備機構とも少し話をいたしますが、適切な表現が見つければ訂正をしたいと思います。

ウェブサイトの部分につきましては、これも適切な表現にということかと思えます。

その他、21ページでも、発電・熱電併給事業の採算性評価ツール、2つの評価ツールがあるという内容につきまして、表現の適正化をするというご指摘でございます。これは複数の箇所に出てまいりますので、同じ考えで対応させていただければと思います。

その他、37ページのご指摘にもございましたが、これは舌足らずというご指摘でございました。土壌のカリウムであるとか樹木の放射性セシウム濃度というように、はっきりとその内容が特定できるような表現、ワーディングをなさйтеということですよ。

それから、少花粉スギ等々の話もございました。48ページの下から2つ目のパラです。PDCAサイクル。これもはっきりと明示すればよろしいかと思えます。

さらに、62ページは先ほど計画課長から補足いたしましたので、よろしいかと思えます。

64ページ、新たなマーケットの増加の数値の部分につきましても、先ほど計画課長からお話ししたと記憶しております。

○橘計画課長 「得られている」と直します。

○森谷研究指導課長 他にも、87ページの大員評価の部分につきましても補足がございましたので、詳細版につきまして、ご指摘の部分で表現の適正化、誤謬の整理等々やらせていただきたいと思います。概要版のほうも、これ自体は評価書そのものではありませんが、公開予定ですので、体言止め等々の文体の統一の対応をしたいと思います。

私どもで直接判断ができないものも含まれております。3ページの(3)の2つ目の「・」で、森林産業実用化カタログ2019というところですが、私どもの評価では一重線でしたが、すばらしい取り組みだから二重線がいいのではないかという委員のご指摘です。

で、他の委員の皆様方のご意見も頂戴できたらと思っております。

その他、4ページ中段の2の(2)につきまして、「公益的機能の高度発揮に努めた」という部分につきましては、新規契約、既契約に共通できるような表現ぶりに修正ということですし、チェックシートの話は説明していただきました。簡単な誤謬につきましては対応したいと思えます。

5ページ一番最後、第3の1の「積極的な情報提供」の部分ですが、ただ「情報があるよ」と提示しているだけではなくて、当然ながら「こういう研究開発の視点で書きぶりを変えたらいいのではないか」といったアドバイス行為というご指摘だと思います。その点につきましても何らかの表現ぶりが可能であれば、ここは対応したいと思えます。

さらに8ページです。ここは文章表現との兼ね合いでご相談になろうかと思えますが、「労働災害に関する職員への情報提供」では、確かに情報提供だけではなくて、教育的なこともやっていると認識しておりますが、メンタルヘルス対策等が次に入りまして「安全衛生確保の取組を幅広く実施」ということで総括をしていると考えておりましたので、適当な修正案がありましたら、その意を含んだ上で修正したいと思えます。

以上、ご指摘いただいたところにお答えしたつもりでございますが、漏れがございましたらご指摘いただければと思えます。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。

今、ご回答いただいたんですが、特に概要版の3ページ、(3)の2つ目の「・」で森林産業実用化カタログ2019、小島委員からは二重線ではないかということで、ただいま他の委員のご意見はとこちらに投げかけられたんですが、いかがでしょうか。

私は二重線でよろしいかなと思えますが、特に異議はないですね。

(異議なし)

○酒井部会長 後ほど修正していただければと思えます。

○森谷研究指導課長 はい。

○酒井部会長 他にご意見等ございますでしょうか。

○田村委員 まず、概要版の5ページで、森林保険業務の(3)引受条件、自己評価AをBとしたことについて。私も、調書を読む限りではBが妥当ではないかと考えました。

2点目は、橋渡し機能の評定についてですけれども、まず詳細の評価書の47ページを見ていただきたいんですけれども、自己評価をする場合、一番下にある評価軸1と次のページにあります評価軸2、それぞれの自己評価がSとA、そういう手順でされていますよね。主務大臣評

価はざっくり1本でS評価となっています。自己評価の評価軸1に関しては私も、今回、研究成果の社会還元に関しては本当に非常に顕著な成果があったと思いますし、Sが適切だと思います。

評価軸2についてですけれども、今回、自己評価はAとしておりますね。去年はBでした。この評価軸を今回Aにしたのが、その文章でいくと上から2行目の「さらに、年度計画で予定していなかった」という部分をもってAになったと理解できます。その内容ですけれども、もちろん各支所の連携のための予算を1.7倍にふやしたことは評価されると思うんですが、ただ、ちょっと気になったのが、年度途中からそれをやったということで、使うほうからするとどうなのかなと、むしろこういう取組は、きちっと年度初めからやっていただきたいと思いました。そこで、Bに近いのかなと。これは自己評価の議題で述べるべきだったので、参考までにということです。

ただ、全体としては、評価軸1に関する顕著な成果ということで、さっきの森林産業実用化カタログもそうですけれども、Sでよろしいかとは思いますが、今、申し上げたとおり、評価軸2の評定は、取組の内容としてももう少し改善する余地があるかなと感じました。

最後ですけれども、今度は概要版に戻っていただいて、7ページの広報活動に関してですけれども、広報誌のリニューアルをされました。先だってこの審議会の本審のほうから水産とか農研関係の広報誌が送られてきて、拝見しましたけれども、森林研究・整備機構の「季刊 森林総研」は広報誌はそれに比べても、リニューアルで最初の部分から興味を持たせてすごく読みやすくなったし、内容ももちろんそうだし、レイアウトとか写真とか編集等も非常に見やすく、非常にいいものが出されているなど感じました。

一般の方も多く読んでいただきたいと思うし、きっと一般の方も興味を持って読むに値する広報誌になっていると思うので、県とか市町村の図書館等にも配付できたらよろしいのではないかという感想を持ちました。

○酒井部会長 どうもありがとうございました。

ご回答等ございましたらお願いいたします。

○森谷研究指導課長 概要版につきまして2点ほど、大変ありがたい評価を頂戴したと思っております。その点につきましては、修正等々のご指摘ではないと思います。詳細版の48ページの部分で若干ご意見がございました。

この点につきまして、全体評価、大臣評価のほうはSでよろしいということと理解しておりますが、前段の自己評価につきましては前回、皆さんにご覧いただいて、一応フィックスされ

ている状態でございます。ただ、委員のご感想として、Bに近いAではないかといったご意見だと承らせていただいてもよろしいかと思っております。ただ、内容として、単純にS、A、Bと評価分けをするのではなくて、その内容をよく精査して今後とも取り組んでほしいというご意見ととらせていただきたいと思います。

自己評価ですから森林研究・整備機構側からお答えすべきですが、既に自己評価自体の修正が叶わないものですから、そのようにご回答させていただきたいと思います。

○酒井部会長 ご感想といたしますか、ご参考にとということだと思います。

他にございますでしょうか。

○中山専門委員 感想みたいなもので恐縮ですけれども、1点目は、人材の育成に関するところですね。本文のほうにはそれなりにいろいろ書いてくださっているんですけども、概要版があまりにもあっさり書かれてしまっているんですね。例えばダイバーシティに気を使いながらとか、いろいろな人を育成しているんだよといったことも、もしこちらを公表されるのであれば書いておかれたほうがいいのではないかと思いますし、今年がいいと思うんですけども、来年度は一応202030の目標の年になりますので、来年度はそれに関してもちょっと書いていただければと思いますので、ぜひそのあたりを覚えておいていただけるといいかなと思いました。

もう一点は、もっと漠然とした話で申しわけないんですけども、別に今年気がついた話ではないんですけども、何というのか、研究だけでなく、その研究を社会実装するときにはどれくらいお金がかかるかといった話が年々ふえてきている印象を持っているんですね。これはすごく重要なことだと思います。幾ら素敵なものでも、値段が全然折り合わないようなものをつくってしまってもしょうがないわけなので。

私は、大学にご説明に来てくださったときに、セルロースナノファイバーの価格と実際に塗料にしたときの価格の関係等を質問させていただいたんですけども、それで調べてくださって、十分ペイするんだというお答えを後ほどいただいたんですけども、やはりこういう感覚はこれからもっと大切になってくるだろうし、逆にそういうところまでちゃんと計算してあるというのは、売りと言うとおかしいですけども、強みになるのではないかと考えていますので、ぜひ頑張ってくださいねと思います。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。

何かご回答ございましたら。

○森谷研究指導課長 概要版の人材育成、もっときちんと書くべきというご指摘につきまして、次年度以降、特出しできるようなものも含めてきちんと書けるように、大臣評価側ではも

とより自己評価を議論させていただくときに、そういった話を念頭に置いて取り組みたいと思います。

それから社会実装に係るコストの話ですが、CNFを材料におっしゃっていただきました。行政側が競争的資金を配分する際に、当然ながらいくつかのフェーズがあろうかと思えます。非常に基礎科学的な部分につきましては、そのコストという概念をなかなか持ちにくいですし、逆に応用から社会実装に向けた技術開発であれば、事業性があるのか、否か、コストが見合うのかどうかは非常に重要になってまいります。そちらに近い研究開発分野につきましては、事業性評価をして、果たしてそれが民間商業ベースに乗ったときに可能か否かといったことも、事例検証等も含めてできる限りやろうと思えます。

いわゆるフロンティア分野とは違って、もう目の前に実現可能になった技術につきましてはそういったことを踏まえながら、行政コストをかけたものが無駄にならないような工夫、取組等も仕組みとして用いながら、できる限り進めていきたいと考えております。

他方、非常にリスクの高い分野であるからこそ国が関与しているということもご参酌いただきながらとはなろうかと思えますが、個別にその研究課題を各々判断しながらと考えております。

もし森林研究・整備機構から追加のコメントがあるようでしたらお願いします。

○酒井部会長 森林研究・整備機構側から何かございますでしょうか。

○坪山理事 研究開発のフェーズの考え方については、今、森谷課長からお話があったとおりであり、まさにいくつかの課題については社会実装に向けて正念場を迎えている状況かと思えます。ご指摘いただいた件、しっかりと胸に刻みまして取り組んでまいりたいと考えております。

○酒井部会長 中山委員、よろしいでしょうか。

○中山専門委員 はい。

○酒井部会長 どうもありがとうございました。

他にご意見等ございますでしょうか。

○三田専門委員 私も今後についての話なんですけれども、1つは、コウヨウザンとかユリノキといったものが実例として挙げられていますけれども、早生樹についてですね。

最近、長伐期から短伐期を考えていくという流れができていまして、林業関係者も注目しているところがございます。ですが、この部分では優良な苗木を生産するということが書いてあるんですけれども、そういう短伐期の施業を繰り返していくことで林地がどうなっていくか。

長くかかるかとは思いますが、調べていく必要があるのかなと思います。施肥が必要だとか、施肥が必要だとすれば急傾斜地はちょっと厳しいのかなとか、そういうところがあるのかなと思います。

それから、概要版の5ページあたりですか、調達業務の効率化や合理化ということで、詳細版を見ても、結構まとめて安くというようなことがあるんですけども、備品についてはどういふものがあるか、ちょっと詳しくはわからないんですけども、やはり木のものを研究機関としても積極的に使って普及させていかなくてはいけない部分もあると思いますので、例えば金額が多少高くても木質化を、備品でふやすとか、そういった視点も大切なのではないかと思っています。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。

備品の木質化ということですけども、何かコメントございますか。かなり難しい質問かなと思うんですけども、大事な質問だと思います。

○森谷研究指導課長 木質化につきましては、農林水産省としても廊下に木製の腰板を張ったり、実はこの林野庁の階だけドアも全部木製になっております。そういった工夫をする中で、コストだけではなく普及、PRも兼ねて実施しておりますので、単純に競合する、例えば100円で買えるのに200円出すことがないようにとか、もしくは100円に事務コストが100円かかることがないようにとか、そういった無駄をなくすという意味での効率化と捉えていただければと思います。当然、木製品等々のPRにつきましては、一般路として必要なものは措置していくということとと思っています。

早生樹の件は、ご指摘のとおり、未解明の部分もございますが、今のところは成長の速度と、例えば素性が非常に良いといった育種選抜に取りかかっているところです。当然ながら、スギ、ヒノキにいきなり取ってかわることはあり得ないと思っておりますが、可能性として、いろいろなものを選択できるよう研究、研鑽を積みまれていると理解しております。民間の取組としても官の取組としてもやっていると思っておりますし、施肥といった施業体系の必要性云々についても、今後の研究課題もしくは検討課題になっていくのではないかと考えております。

一般的に窒素が不足すると成長が阻害されるとか、いろいろなご知見もあるようですから、今後、その成長の観察をしながら考えていく、決めていくことではないかと考えております。

○酒井部会長 先ほどの社会実装の事業性だとか、これは国が行う社会性だとか、それから木質製品の備品というのも、やはり二酸化炭素の蓄積とか健康とかいろいろ、コストだけではない、また違う評価軸があるんだろうなと思いますけれども、これは私の個人的意見で、特にこ



の評価とは関係ないんですけれども。

ほかにご意見ございますでしょうか。

○文野臨時委員 私は事前説明でも財務諸表を中心に説明をいただいていたしまして、研究分野のところは私の専門外ですから、財務諸表に関してコメントさせていただきます。財務諸表は適正に作成されているということを確認いたしました。また、今年度の数字で、前年度と比較して大きく動いたところもございませんでした。

私の専門であるディスクロージャーは、透明性の確保とか、事業評価といった点で、どういった資金で事業が行われているのか、国の出資金で行われているのか運営費交付金で行われているのかとか、自己収入がどうなのかとか、そういう基本的な情報がきちっと表示されていることが非常に大事なことだと思います。また、今回の議論では研究成果のところを中心になっていましたけれども、コンプライアンスの推進ですとか情報セキュリティ対策とか、できて当たり前のところがきちんとできていてもどうしてもB評価となってしまうと、契約での不正ですとか不祥事等が起こらないことが何年も続けば、非常に努力されているということであるとは思いますが、その辺が評価に出てこないところが、私の専門分野でもあります財務会計でもそうなんですけれども、ちょっともどかしいというのが感想めいたところでございます。

○酒井部会長 他にご意見等ございますでしょうか。

○小島専門委員 すみません、先ほど1つ忘れたことがありまして、評価書の28ページの大臣評価なんですけれども、2段落目の「具体的には、木材の加工・……」のところで「木材の組織構造が横方向の力学的特性に及ぼす影響を科学的に解明」という文章は修飾関係がちょっとわかりにくくなってしまうので、また織構造だけでなく密度もやっておられるので、「木材の横方向の力学的特性に及ぼす組織構造・密度の影響の解明」としたほうがよいと思います。

その次の行ですけれども、改質リグニン製造コストの低減は年度計画内なので、「研究計画を2年前倒しして達成された改質リグニン製造コストの低減」としてしまうと間違いになってしまいます。ここでは「2年前倒しして達成された」という修飾語は要らないのではないのでしょうか。

その次の段落の、年輪コア採取装置ですけれども、「植物生態学・森林経理学・樹木生物学等の研究に有用な」という修飾語があるんですけれども、これは自己評価書に出てこないんですね。森林経理学というのはいかにも大まかな括りですし、樹木生物学という学問分野はないですから、これらの修飾語をとってしまってもよいと思います。

もしどうしても必要であれば、森林計測学とか、木本植物学に修正するのがよいかもしれませんが、そこまでしなくても重要性はわかると思います。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。

ただいまのご意見につきましては、後ほど検討していただければと思います。

他にご意見等ございますでしょうか。

○酒井部会長 そうですね、これで意見を取りまとめるわけですが、その前に、大臣評価案につきまして森林研究・整備機構側からご意見ございましたらお願いいたします。特になければよろしいんですが。

○沢田理事長 大臣評価案に関しては、特にコメントございません。今、先生方にご指摘いただいたことを含めて修正する部分は林野庁のほうから修正等が加わるかと思っておりますけれども、ご指摘いただいた点に関しては、特に意見はございません。

後でまたお話しさせていただきたいと思います。

○酒井部会長 その前に、こちらの委員のほうからまとめたいと思います。

いろいろご説明いただきまして、どうもありがとうございました。

6月24日の自己評価案の説明から非常に短期間に取りまとめられて、若干指摘事項ございましたけれども、今日のご説明ありがとうございました。

これまでのご意見を踏まえまして、特に小島委員からは詳細に、二十数カ所にわたりましてご指摘がございました。このご指摘は、後ほど個々にご検討されて修正するというところでよろしいでしょうか。この席で決めるということではなく、後ほどご検討いただいて。

今回、審議会に諮問されました評価案に関しまして、答申として農林水産大臣に提出することとなりますけれども、答申の文言ですとか手続につきましては部会長に一任いただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○酒井部会長 異議なしということですので、そのようにいたします。

それでは、閉会の前に、理事長からお話ございましたらお願いいたします。

○沢田理事長 委員の皆様、また林野庁の皆様、日頃から大変お世話になっております。また、ご多用の中で大変丁寧な評価をしていただき、心から感謝申し上げます。

お話の中で現在2万部発行に至った広報誌に関して評価いただいたり、また、森林産業の実用化カタログに対しても高い評価をいただいたこと、大変嬉しく思っております。

また、それぞれのプロジェクトの実装に関しましてもご意見いただきましたけれども、経費

等だけではなく、森林総研で開発しておりますプラント等は、環境にやさしいというところも一つの売りとしておりますので、環境にやさしいプラント等で製造するといった技術に特徴があると思っております。

また、今回の評価に関しましては、森林保険のところでの変更指摘がございましたけれども、保険加入促進活動のところに関しましては国有林時代から数十年ぶりの改正にチャレンジしてきた活動です。そのチャレンジの部分を評価していただいたということで、これは大変大きなことだと思っております。これまでは「論文が何本出ました」という結果の評価でしたけれども、この件ではチャレンジしたことに対する評価をいただいたこと、大変嬉しく思っております。これは保険事業だけではなくて、研究事業におきましても新しいチャレンジに対する評価を期待したいと思います。言ってみれば木を植えて、実ができるのは数十年後ですけども、今日は植えて保育する活動への評価がされたものと思われまますので、このことは大変ありがたいと思っておる次第でございます。

森林研究・整備機構は、チャレンジする機関でありたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○酒井部会長 理事長、ご意見どうもありがとうございました。

林野庁からは、特によろしいでしょうか。

それでは、これで国立研究開発法人審議会第14回林野部会を閉会いたします。議事の運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

最後に、事務局から今後の評価のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

○小口研究指導課課長補佐 評価に関するスケジュールでございますが、今後、農林水産省内の経路を経た上で、8月中をめどに決定、公表する予定です。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、本日のご審議まことにありがとうございました。これで本日の林野部会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後2時50分 閉会